

○序論～基本計画（分野別計画を除く）

# 第 6 次豊橋市総合計画

## 骨子（案）

豊橋市

# 目次（調査特別委員会 1日目）

## 序 論

I 総合計画とは	5
II 豊橋市の概要	7
III 今後の見通し	13
IV 社会潮流と基本認識	21

## 基本構想

I 基本構想策定の趣旨	27
II まちづくりの基本理念	28
III 目指すまちの姿	29
IV 基本構想実現のために	32

## 基本計画（分野別計画を除く）

I 基本計画策定の趣旨	37
II 都市空間形成の考え方	38
III 基本計画推進のために	41
IV まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	42
1. 活力みなぎる『しごとづくり』	43
2. 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	44
3. 笑顔あふれる『子育て・教育づくり』	45
4. 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	46

# 序論



# 1. 総合計画とは

総合計画は、社会情勢や国の政策を踏まえた将来展望のもとに、自主的かつ総合的なまちづくりを計画的に進めるため、まちづくりの長期的な目標から具体的な事業計画までを明らかにするものです。

## 1. 構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されています。

### ○基本構想

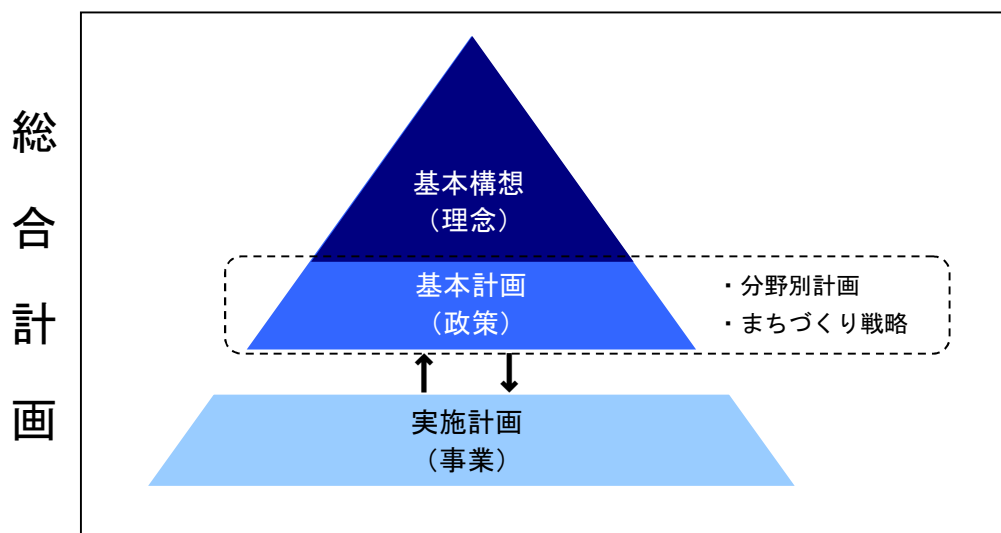
将来目標として本市が目指すまちの姿と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を明らかにするものです。

### ○基本計画

基本構想に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、政策ごとの取り組みの基本方針（分野別計画）や、戦略的な施策（まちづくり戦略）を明らかにするものです。なお、まちづくり戦略は、第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体のものとなります。

### ○実施計画

基本計画の取り組みの基本方針に基づいて、具体的な事業計画を明らかにするものです。



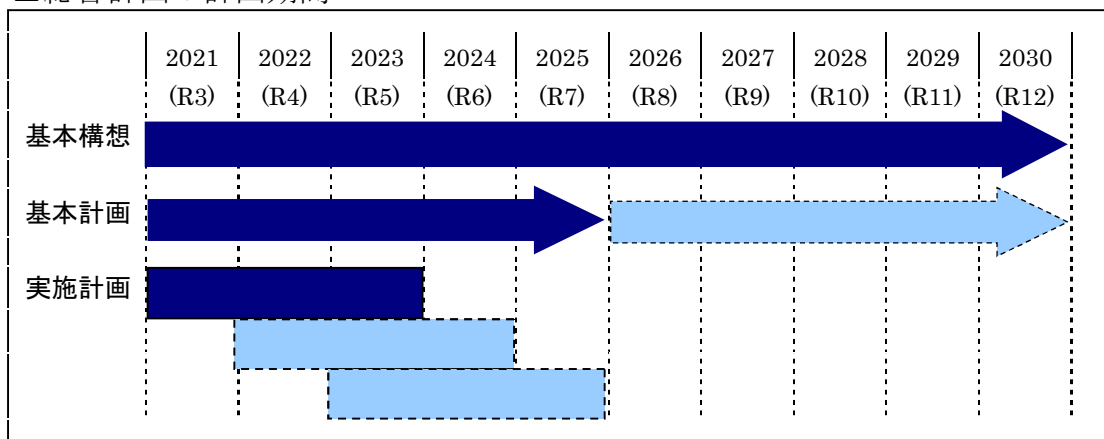
## 2. 期間

基本構想は、2021（令和3）年度から10年後にあたる2030（令和12）年度を目標年次とします。

基本計画は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間の計画期間とします。

実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度見直すことで実効性を担保します。

■ 総合計画の計画期間



## II. 豊橋市の概要

### 1. 地理的条件

#### ○位置

本市は、愛知県の東南部、名古屋市から約 70km の距離にあり、また、東京から西へ約 300km、大阪から東へ約 260km の中間地点に位置しています。市域の広がりには東西 17.8km、南北 23.9km で、面積は 261.88km<sup>2</sup>です。(2020 (令和 2) 年 4 月 1 日現在)

#### ○地勢

東は弓張山地を境に静岡県に接し、南は遠州灘、西は三河湾に面しています。地形は概ね平坦で、豊川をはじめ梅田川、柳生川、朝倉川などが本市をほぼ東西に貫流し、三河湾へ注いでいます。

#### ○気候

南には太平洋の黒潮が流れ、東部・北部を山地に囲まれているため、気候は比較的温暖で年間の平均気温は 17℃程度です。冬季には「三河のからっ風」と呼ばれる北西の季節風が吹き寒さを感じますが、雪はまれにちらつく程度で積雪はほとんど見られません。

## 2. まちづくりのあゆみ

### ○城下町「吉田」の誕生

豊橋地域には、縄文時代から弥生時代にかけての遺跡が数多くあり、また県内で最多の古墳が現存する古来より人々が生活を営んできた地域です。古くは「ほのくに穂国」と呼ばれていましたが、後に「みかわのくに三河国」と統合されました。平安時代には、あくみがわ飽海川（現在の豊川）の渡しが「しかすがわたし志香須賀の渡」として和歌の歌枕ともなり、鎌倉時代には橋がかけられたことから今橋と呼ばれ、東海道の渡河集落として発展しました。

1497（明応6）年頃、牧野古白が今橋城を築き、のちに吉田城と改称されました。江戸時代に入ると、吉田は東海道の要衝として譜代大名が配置され、中期以降は松平伊豆守家7万石の城下町として、また、東海道五十三次の34番目の宿場町としてにぎわう一方、豊川河口の吉田湊などは、水上交通の要として江戸、伊勢湾沿岸をはじめ各地との通航に大いに利用されました。

### ○市制施行と戦災からの復興

1869（明治2）年、吉田藩は豊橋藩と改められ、1871（明治4）年、廃藩置県により豊橋県となり、同年額田県に合併、翌年には愛知県の管轄となりました。1889（明治22）年には市制町村制施行により豊橋町となり、1906（明治39）年8月1日には、県下2番目（全国で62番目）の市として「豊橋市」が誕生しました。

1923（大正12）年に都市計画法の適用が認可され、上下水道の敷設、幹線道路の開発・拡張など都市基盤の整備が進められました。さらには、1925（大正14）年には路面電車が開通するなど、近代的な都市へと発展しました。

1932（昭和7）年9月、隣接5か町村を合併し、人口14万人余を数える養蚕のまちとして、また軍都として栄えましたが、1945（昭和20）年6月19日、20日の大空襲により市街地の大半が焦土と化しました。しかし、戦後、市民の不屈の努力と画期的な復興土地区画整理事業の完成により、戦前をしのぐ都市づくりを成し遂げました。また、南部地区では、戦後の失業対策と食糧増産を目的とした農地開拓も進められましたが、田畑を潤す水は絶対的に不足していました。



## ○産業の発展

1955（昭和 30）年の「昭和の大合併」で市域はさらに拡大し、人口は 20 万人を超えました。東三河地域は、1964（昭和 39）年に工業整備特別地域に指定されたことを契機に、三河港の整備と臨海部を中心とした工業団地の形成が進みました。そして同年、東京駅から新大阪駅までを結ぶ東海道新幹線が開通、本市でも東海道新幹線豊橋駅が開業し、経済や人の流れに大きな変革をもたらしました。

また、1965（昭和 40）年に豊川放水路が完成、1966（昭和 41）年に農業経済圏整備地域の指定を受け、1968（昭和 43）年には豊川用水が全面通水し、南部地区でも安定的な水の供給が可能となり露地野菜や施設園芸などが急伸びしました。さらに 1969（昭和 44）年に東名高速道路が全線開通し、首都圏への物流機能などが飛躍的に高まったほか、1972（昭和 47）年には豊橋港が開港するなど、この時代に本市の産業発展の基礎が築かれました。その後も地域産業が発展する中で、港や幹線道路など産業の要となるインフラの整備が進められています。

## ○都市の成熟

産業の発展とともに公園整備や都市緑化が進められる一方、美しいまちづくりへの市民意識が高まり、1975（昭和 50）年に 5 3 0（ごみゼロ）運動が生まれ、全国へと広がりを見せました。また、豊かな暮らしと安定した市税収入がもたらされ、1979（昭和 54）年には美術博物館、1983（昭和 58）年には中央図書館が開館するとともに、戦後まもなく開学した愛知大学に加え、1976（昭和 51）年には国立（現：国立大学法人）豊橋技術科学大学、1983（昭和 58）年には豊橋短期大学（現：豊橋創造大学）が開学し、文化・教育環境の充実が図られました。

平成の時代に入ると都市機能の整備は一段と進み、1989（平成元）年には総合体育館、1992（平成 4）年には総合動植物公園「のんほいパーク」、1994（平成 6）年にはライフポートとよはしなどの公共施設の建設が相次ぎました。また、中心市街地では 1997（平成 9）年に豊橋ステーションビルが改築、翌年には豊橋駅東口駅前広場が完成し、その後も周辺街区の再開発が進められています。

近年では、2008（平成 20）年にこども未来館「ここにこ」、2013（平成 25）年に穂の国とよはし芸術劇場「プラット」が開館し、さらなる魅力と活気を生み出しています。また郊外においても、2019（令和元）年に豊橋で初となる道の駅「とよはし」がオープンし、地域の魅力を求めて多くの方が訪れています。

そして現在、まちなか図書館（仮称）やまちなか広場（仮称）の整備が着々と進んでおり、一層の活力創出が期待されています。

## ○広域連携による地域づくり

本市を中心とした東三河地域は、1979（昭和 54）年にモデル定住圏、1993（平成 5）年に地方拠点都市地域の指定を受け、互いに連携しながら一体的な地域づくりを進めてきました。こうした中で本市は、1999（平成 11）年に中核市へ移行し、東三河の中心都市にふさわしい行政体制を整備してきました。

2012（平成 24）年には東三河県庁が設置、同年には東三河広域経済連合会も設立されたことにより、東三河地域の連携体制は一層強固なものとなりました。そして 2015（平成 27）年、本市をはじめ東三河の 8 市町村は、地域の将来にわたる持続的な発展に向けた新たな連携体制として東三河広域連合を設立し、主体的かつ自立した地域づくりの新たなステージに突入しました。

三遠南信地域（東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部の南信州地域）もまた、経済生活圏としてのつながりが強く、県境を越えた広域連携の盛んな地域です。こうした地域の特色を生かし、2008（平成 20）年に三遠南信地域連携ビジョンを策定、同年には推進組織として三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）を設置しました。そして、2019（平成 31）年には第 2 次三遠南信地域連携ビジョンを策定し、地域が一丸となって持続可能な発展に向けて取り組んでいます。

## ○世界へと視野を広げて

1990（平成 2）年の出入国管理及び難民認定法の改正を契機に、本市の外国人市民はブラジル国籍の方を中心に年々増えてきました。そして 2006（平成 18）年、本市は市制施行 100 周年を迎え、これを機に「平和・交流・共生の都市宣言」を行い、世界に開かれ、平和を希求するまちを目指すこととしました。現在ではフィリピン国籍の方も増加するとともに、かつての出稼ぎから本市への定住化が進み、多文化共生が着実に根付きはじめています。

また、2015（平成 27）年、国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、その翌年には国内でさまざまな取り組みが始まりました。2019（令和元）年、国から SDGs 未来都市に選定された本市においても、2030 年までに「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、近隣地域だけでなく世界へと視野を広げ、インドネシアでの水道技術支援やボルネオ島での野生動物保護活動、さらには地球規模の生物多様性保全への取り組みをはじめなど、これまでの友好都市等を中心とした国際交流のみならず、国際貢献活動へも発展しています。

### 3. わたしたちのまちの姿

#### ○豊かで美しい自然環境

遠州灘沿岸の表浜海岸は、東西の延長約 14km の直線的で美しい砂浜が広がり、本州で有数のアカウミガメの産卵地となっています。この海岸の西側背後は、高いところでは 50m 以上の海食崖が続いており、津波による被害の心配の少ない地域です。また、三河湾奥部の汐川干潟は、シギ・チドリ類など渡り鳥の渡来地として全国的に知られています。

弓張山地のふもとに位置し、自然歩道のコースでもある県指定天然記念物の葦毛湿原は、国内最大級の湧水湿地で「東海のミニ尾瀬」と呼ばれ、シラタマホシクサなど湿地性植物の宝庫となっています。

#### ○暮らしやすい都市環境

本市の中心市街地は、個性的な店舗が連なる商店街や、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」などの公共施設が立地し、さらなる魅力とにぎわいを生み出すための再開発や歩道の整備も進んでいます。東三河の玄関口である豊橋駅には、新幹線をはじめ 3 社 6 路線の鉄道が乗り入れ、全国的にもめずらしい路面電車は市民の足として、そしてまちのシンボルとして「市電」の愛称で親しまれています。公共交通は中心市街地と郊外の市街地を結び、まとまりのある暮らしやすい都市空間を形成しています。

市内の道路網は都市部を中心に放射環状型に広がり、中心部を通る国道 1 号のほか、大規模バイパスとなる国道 23 号（名豊道路）や渥美半島へと続く国道 259 号などの幹線道路が通過しています。その沿道には多くの企業が立地し経済活動を営んでおり、交通網の発達とともに経済生活圏は市域を越えて広がっています。

## ○多様で豊かな豊橋文化

古くは城下町、宿場町、湊町として栄えた本市には、吉田神社に由来し 400 年以上の歴史を誇る勇壮な「手筒花火」、国の重要無形民俗文化財に指定されている天下の奇祭「鬼祭」、江戸時代から続く伝統的工芸品「豊橋筆」など数多くの伝統文化があり、先人たちが育み守ってきた地域の宝を今に伝えています。また、1867（慶応3）年に端を発する民衆運動「ええじゃないか」をキーワードとしたさまざまなまちづくりが展開されていること、日本アマチュアオーケストラ連盟の本部が置かれていること、530（ごみゼロ）運動発祥の地であることなどが示すように、市民活動が盛んな地域でもあります。さらに近年では、定住化が進んだ外国人市民と日本人市民が協働して防災訓練を開催するなど、地域に根差した取り組みが行われ、全国的に見ても多文化共生の先進都市でもあり、多様性に富んだ文化が育まれています。

## ○国内有数の農業と自動車港湾

豊かな水と温暖な気候に恵まれた本市では、キャベツやはくさいなどの露地野菜、トマト、スナップエンドウや大葉等のつまものなどの施設野菜、次郎柿や種なし巨峰などの果物、胡蝶蘭やデルフィニウムなどの花き類といった、多種多様な農作物が生産されています。また、日本一の飼育羽数を誇るうずらをはじめ、養豚や養鶏などの畜産業も盛んで、国内有数の農業産出額を誇っています。

三河港周辺には、加工組立型産業を中心とする臨海工業地帯が形成されており、日本のほぼ中央という立地の良さから、外資系自動車産業をはじめ多くの企業が集積しています。特に三河港は、自動車輸入で金額、台数ともに全国1位で、臨海部に立地する新車整備施設では、輸入車への全国のナンバープレートの封印取付けも行われており、完成検査が済んだばかりの自動車を直接受け取ることができます。また、自動車輸出でもトップを争うなど、日本を代表する自動車港湾となっています。

### Ⅲ. 今後の見通し

本市の目指すまちの姿を描き計画するにあたり、まちづくりを進めていく上での基本データとして、目標年次における人口や産業、財政の見通しを示します。

#### 1. 人口の見通し

##### (1) 人口

本市の人口は 2010（平成 22）年に 376,665 人でピークとなり、市制が施行された 1906（明治 39）年から 100 年余りでおおよそ 10 倍にまで増加しましたが、その後 5 年間で 1,900 人減少し、2015 年（平成 27）年には 374,765 人となりました。

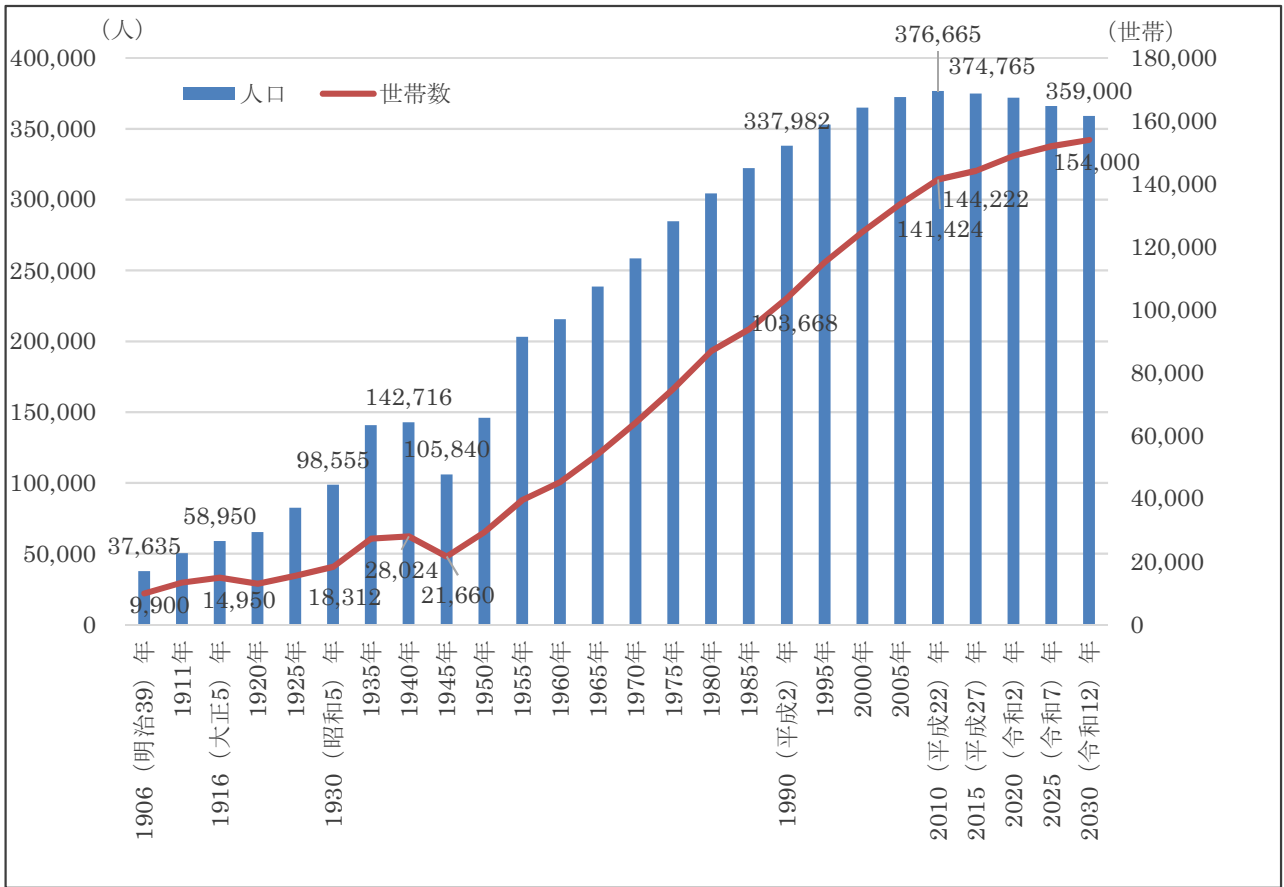
また、本市の自然動態や社会動態といった人口変動の状況を踏まえ、2020（令和 2）年以降の将来人口を推計すると、第 6 次豊橋市総合計画の最終年である 2030（令和 12）年に 359,000 人まで減少する見込みとなりました。未婚化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、主に大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢からも、人口減少の流れは長期化するものと考えられます。

##### (2) 世帯数

本市の世帯数は 2015 年に 144,222 世帯となり、市制が施行された年のおおよそ 15 倍にまで増加しました。一方、1 世帯当たりの人員をみると、1930（昭和 5）年では 5.4 人でしたが、2015 年には 2.6 人にまで減少しました。

また、2020 年以降の将来世帯数を推計すると、2030 年に 154,000 世帯にまで増加し、1 世帯当たりの人員は 2.3 人にまで減少する見込みとなり、今後も核家族化や単独世帯の増加が続くものと考えられます。

《人口・世帯数の推移と推計》



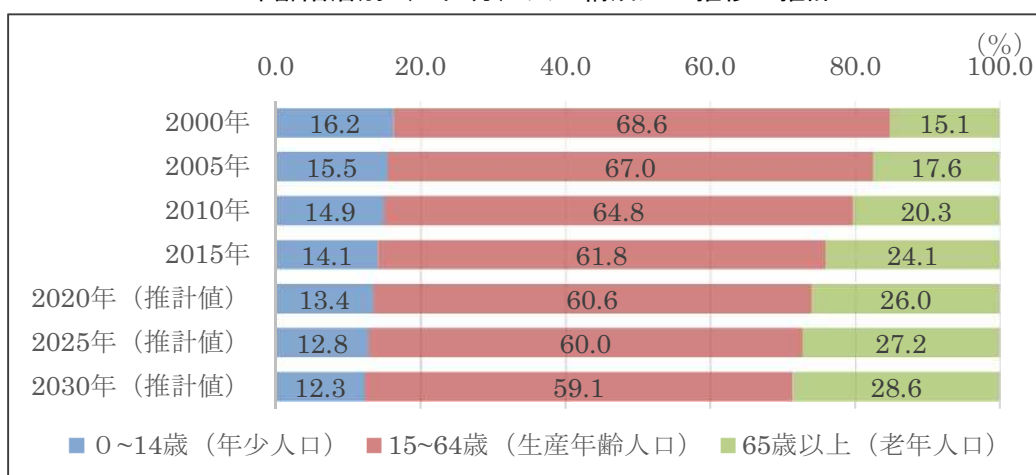
※2020 (令和2) 年以降はコーホート要因法による推計値

資料／国勢調査

### (3) 年齢階層別人口

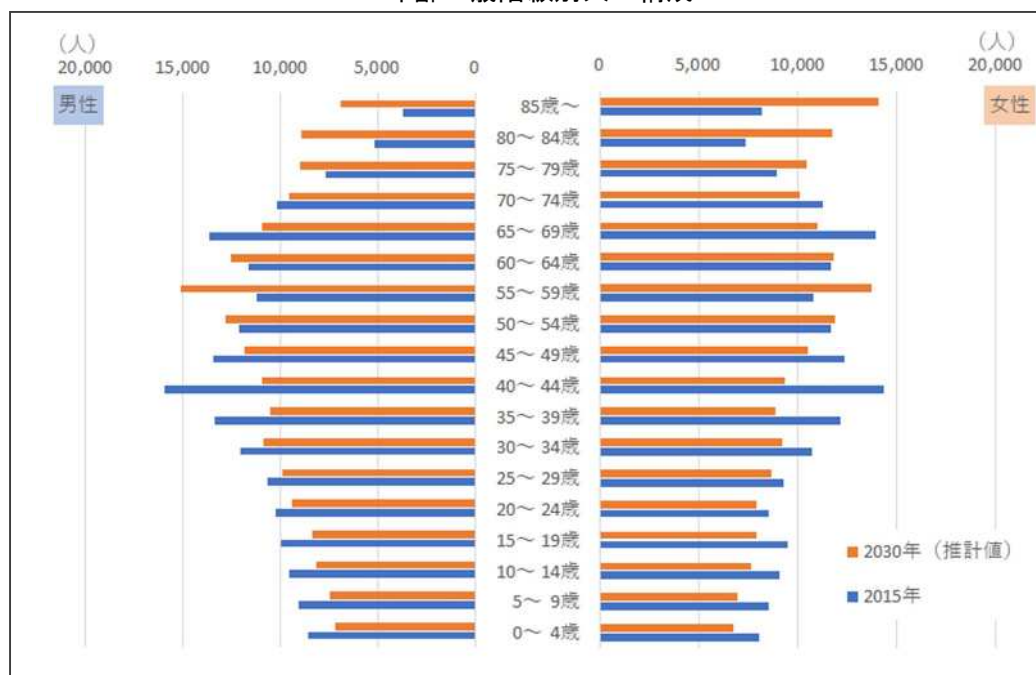
本市の年齢階層別人口を見ると、一貫して年少人口と生産年齢人口の割合は減少し、老年人口は増加しています。また、2020年には4人に1人が高齢者となり、2030年にはおよそ3.5人に1人にまで高齢化が進む見込みです。年齢5歳階級別人口構成では、2015年から2030年にかけて人口ピラミッドが変遷し、少子高齢化を表す「つぼ型」が一層鮮明となる見込みです。出生数の低迷だけでなく、平均寿命の延伸などの社会的背景も相まって、少子高齢化は年々進むものと考えられます。

《年齢階層別（3区分）人口構成比の推移と推計》



※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が100にならない場合があります。

《年齢5歳階級別人口構成》



資料/国勢調査

## 2. 産業の見通し

本市の産業は、全国有数の産出額を誇る農業、輸入自動車の取扱高が日本一の三河港を拠点とする物流業、自動車をはじめ電機、化学、食料品など多岐にわたる業種が集積する工業、個人事業主から大規模店舗まで大小さまざまな事業者が形成する魅力的な商業・サービス業といったように、多様性に富んだ産業構造となっています。また、市内の経済活動によって生み出される付加価値（市内総生産）はおよそ1兆6千億円（2017年度）、就業者数は約19万人（2015年度）となっています。

《産業別15歳以上就業者数》

産業別	就業者数（人）	構成比（％）
1次産業	10,255	5.4
農業, 林業	10,178	5.4
漁業	77	0.0
2次産業	64,608	34.1
製造業	50,640	26.7
建設業	13,899	7.3
その他	69	0.0
3次産業	107,631	56.8
卸売業, 小売業	28,035	14.8
サービス業	79,596	42.0
医療, 福祉	18,924	10.0
宿泊業, 飲食サービス業	10,359	5.5
運輸業, 郵便業	8,754	4.6
教育, 学習支援業	7,391	3.9
その他	34,168	18.0
分類不能の産業	6,837	3.6
合計	189,331	100.0

※小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、個々の値の合計が合わない場合があります。

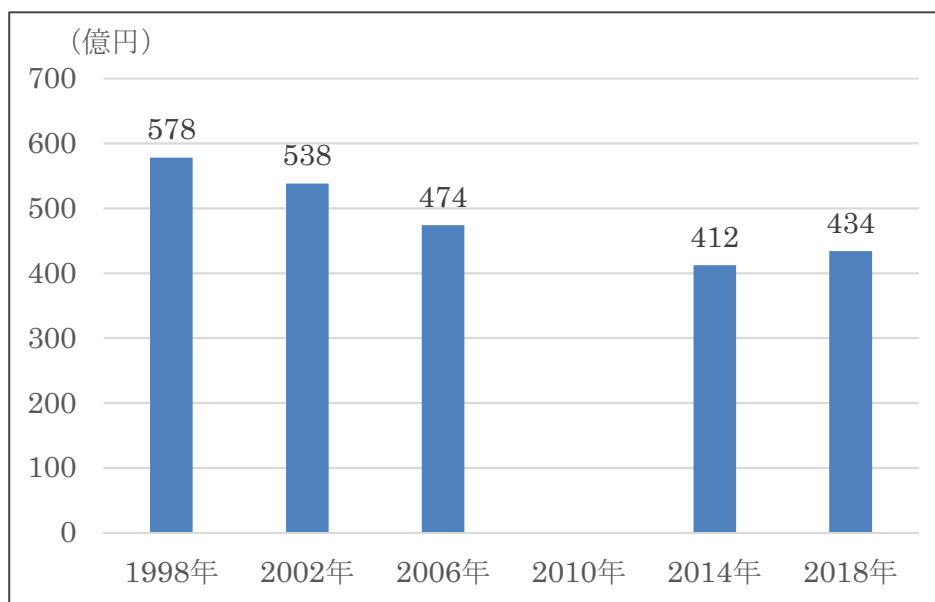
資料/2015年国勢調査



## (1) 農業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などから廃業する農家が増えていますが、農家一戸当たりの経営規模は拡大傾向にあり、また設備投資等により生産性の向上は着実に進み、2014年から2018年にかけて農業産出額は概ね横ばいとなっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞は、農業にも大きく影響を与えることが見込まれるため、農業産出額の減少は免れないものと考えられます。こうした状況の打開に向けて、農業後継者の確保や育成、生産性向上への一層の支援などにより農業を後押しすることで、徐々に盛り返していくと考えます。

《過去20年間の農業産出額の推移》



※2010年は農業産出額が公表されていません。

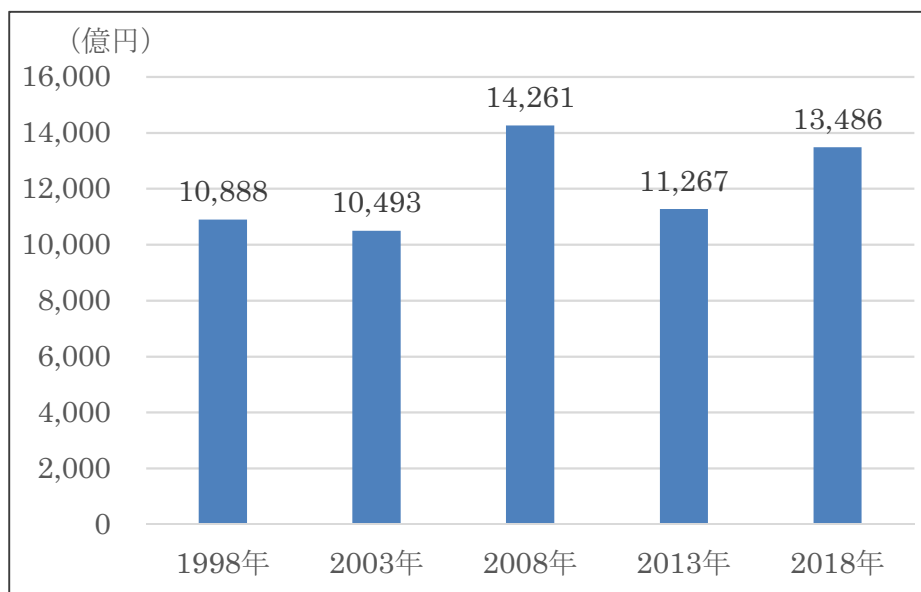
資料/1998～2006年：農林水産省「生産農業所得統計」

2014～2018年：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

## (2) 製造業

製造業は、リーマンショックや東日本大震災の影響により大きく落ち込みましたが、その後は徐々に回復し、2018年には製造品出荷額等が落ち込む前とほぼ同水準となりました。しかしながら、リーマンショック以上とも危惧される新型コロナウイルスの渦中において、経済活動への打撃は不可避であり、今後は再び大きく落ち込むことが見込まれます。中小企業への経営支援や人材の確保、これまで培ってきた産学官金連携による産業活動や新たな工業用地を生かした企業誘致等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を契機にビジネスモデルの転換が求められる中、新たな産業創出を図ることで、こうした厳しい環境を乗り越えていくことにつながると考えます。

《過去 20 年間の製造品出荷額等の推移》

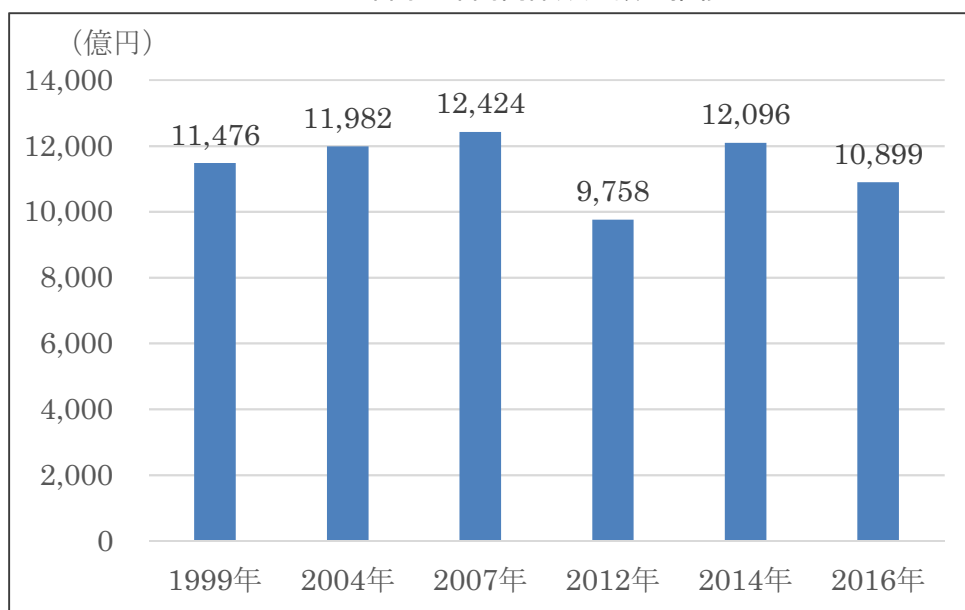


資料/経済産業省「工業統計調査（従業員4人以上の事業所を調査）」

### (3) 商業・サービス業

愛知県内の市内総生産額（2017年度）をみると、本市の商業は名古屋市に続く県内第2位、サービス業は名古屋市と豊田市に続く県内第3位と高い位置を維持しています。また、年間商品販売額（2016年）は名古屋市、豊田市に次いで県内第3位、東三河地域の中では総計の6割以上を占めています。しかしながら、人口減少が着実に進む中、目下の新型コロナウイルスによる影響に加えてインターネット通信販売市場の拡大が向かい風となり、今後の市内消費は低迷することが懸念されます。こうした事態への対応として、まちなかの魅力を高めて人の流れを生み出すとともに、時代に順応しながら新たな価値の創造と消費の喚起を促すなど、継続的に対策を打つことで消費の落ち込みを最小限に抑えることができると考えます。

《過去20年間の年間商品販売額の推移》



資料/経済産業省「商業統計調査」（2012年、2016年は「経済センサス」）

### 3. 財政の見通し

本市はこれまで適切な市民サービスを持続的に提供できるよう、事業の見直しなどによる歳出抑制や歳入確保など、財政基盤の確立に向け不断の改革に努めてきました。しかしながら、少子高齢化の進行に伴う社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設やインフラ資産の更新等に係る経費の増加により、本市の財政は大変厳しい状況となっています。

生産年齢人口の減少が進行し、さらには米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などによる先行き不透明な社会経済情勢もあり、今後における税収の見通しが厳しい状況の中、人口減少への対応や、頻発する自然災害に対する防災・減災の取り組みなど、現在直面している行政課題への対応に必要な経費は、引き続き増加していくことが見込まれています。

このため、選択と重点化による効率的な予算配分とともに、新たな財源確保などにより、持続可能な財政運営へ向け財政基盤を強化していく必要があります。

#### ○全会計総括表

単位：億円

区分	2005年度 (決算)	2010年度 (決算)	2015年度 (決算)	2020年度 (現計)
一般会計	1,049 (89)	1,140 (97)	1,181 (100)	1,800 (152)
特別会計	865 (101)	743 (87)	856 (100)	657 (77)
企業会計	458 (89)	507 (98)	517 (100)	671 (130)
合計	2,372 (93)	2,390 (94)	2,554 (100)	3,128 (122)

#### ○一般会計歳入

区分	2005年度 (決算)	2010年度 (決算)	2015年度 (決算)	2020年度 (現計)
市税	598 (94)	611 (97)	633 (100)	658 (104)
市債	90 (132)	99 (146)	68 (100)	107 (157)
その他	408 (78)	479 (91)	525 (100)	1,035 (197)
合計	1,096 (89)	1,189 (97)	1,226 (100)	1,800 (147)

#### ○一般会計歳出

区分	2005年度 (決算)	2010年度 (決算)	2015年度 (決算)	2020年度 (現計)
義務的経費	526 (84)	621 (100)	623 (100)	683 (110)
投資的経費	181 (132)	152 (111)	137 (100)	247 (180)
その他	342 (81)	367 (87)	421 (100)	870 (207)
合計	1,049 (89)	1,140 (97)	1,181 (100)	1,800 (152)

注)・( )内は2015年度を100とした場合の指数

- ・2020年度は6月補正後予算(新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費を含む)
- ・2021年度以降の見通しは調製中

## IV. 社会潮流と基本認識

### 1. 人口減少と人口構成の変化がもたらすもの

わが国の総人口は、2008年の1億2808万人をピークに減少局面に入り、死亡数が出生数を上回る人口自然減が続く本格的な人口減少社会を迎えています。人口減少を引き起こす最大の要因が少子化となります。女性1人が生涯に産む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率において、人口を維持するために必要となる水準は約2.1とされています。しかしながら、2019年における日本全体の合計特殊出生率は1.36となっており、本市でも1.47と、人口維持に必要なとされる水準と大きく乖離する状況となっています。

人口減少の進行は人口構造に大きな歪みをもたらし、生産年齢人口の減少や超高齢化の進行により労働力は著しく不足し、また、住民ひとりに対する社会保障費負担は増大することが見込まれ、経済活動の衰弱や生活水準の低下を招くなど住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このため、人口減少問題は国をあげて対処すべき最重要課題の1つとされ、現在、国と地方が一体となって、地方創生を掲げその対策に取り組んでいますが、抜本的な改善には至っておらず、将来を見据えながら人口減少の緩和とその適応に向け、さらなる対策の強化が必要です。

### 2. 数多の脅威への危機管理

2019年12月に海外で確認された新型コロナウイルス感染症は、2020年1月に国内初の感染者を確認することとなりました。感染拡大の脅威は住民生活を底知れぬ不安に陥れるとともに、コロナショックが招く経済危機は、世界中に深刻な打撃を与えています。

感染症のほかにも、近年全国各地で頻発する局地的、集中的な豪雨や大型台風、近い将来での発生が予測される南海トラフ地震、さらには国際治安情勢の悪化などにより危惧されるテロの横行など、住民生活や経済活動に大きな支障をきたし、制御することが困難な危機事案は数多く存在します。

過去の災害から得た経験や知識、さらにはコロナ禍を通じ得た反省や教訓は、今後発生し得るさまざまな危機事案の対策や対応に活かしていかなければならず、これまでの危機管理のあり方を根底から見直す必要が生じています。このため、本市においては、あらゆる危機的事態を想定し、必要な予防策、回避策を講じるとともに、起こってしまった場合の被害を最小限に抑えるために危機管理体制を強化することが重要となり、これには行政のみならず、多様な主体による連携のもと、住民一人ひとりの行動変容を伴う包括的な危機管理が必要です。

### 3. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた機運の高まり

グローバル経済が進展する一方で、貧困や紛争、気候変動や資源の枯渇など人類はさまざまな課題に直面しています。人々の暮らしを保障しながら、平和と地球環境を永続させるべく、その具体目標を示したものが2015年9月に国連によって採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

SDGsが掲げる17のゴールには、地方自治体の政策と密接に関連したものが数多く見受けられ、近年多くの都市でSDGsが積極的に取り入れられています。本市では、2019年7月に「豊橋からSDGsで世界と未来につなぐ水と緑の地域づくり」が評価され、内閣府の「SDGs未来都市」の選定を受けるなど、地域社会を取り巻く諸課題の解決や地方創生の推進に向け、SDGsに資するさまざまな事業を展開しています。

SDGsの理念は、自治体はもとより、企業にとっても長期的な経営戦略やリスク回避に有効とされ、多くの企業において経営基盤の強化に向け、SDGsが積極的に取り入れられています。このようにSDGsの理念は多くの方からの共感を呼び、持続可能なまちづくりを推進する際の原動力となるものと考えます。持続可能なまちづくりを今後より加速していくためには、地元企業や団体など地域を取り巻く多くの主体が一体となった強固なパートナーシップを形成し、SDGsを幅広くまちづくりに取り入れていくことが必要です。

### 4. 急速に発展する未来技術

科学技術の進展は、私たちのライフスタイルをかつてない勢いで千変万化させ、近い将来IoTやAIなどの最新技術は日常生活において、より身近で当たり前のものになると考えられています。国では、こうした新たな未来社会をSociety5.0と提唱し、未来技術を高度に活用することで、経済発展と社会課題の解決が両立される人間中心の新しい社会の確立を目指しています。

Society5.0の社会においては、人とモノがつながり、知識と情報が共有されることで新たな価値が生み出され、例えば自動運転や遠隔医療の実現を通じ、居住地域によって生じる移動格差や医療格差が解消されるなど、人口減少社会の渦中にあっても、快適で質の高い生活を享受することが期待されています。

感染症蔓延という災禍の中、むしろこれを契機に未来技術を積極的に活用することで、生活様式に劇的な変革（パラダイムシフト）を起こし、地域課題の解決に資するこれまでにない住民サービスの提供を見出し、あらゆる方が快適に、そして安全で安心して暮らすことができる新しい社会を実現していくことが必要です。

## 5. 誰もが活躍することのできる社会への期待

生産年齢人口が今後も減少していくことが予測されており、現在の生活水準を維持するための方策として、未来技術の活用のみならず、誰もが等しく活躍できる社会の実現が求められています。これには、健康寿命の延伸に伴い年齢を重ねても元気に働くことのできる高齢者や、社会活動の場で活躍の機会に恵まれてこなかった女性、さらには障害者や外国人など多様な人々が自分のライフスタイルに合った最適な働き方を自由に選択できる環境整備が必要です。

また、こうした多様な働き方が寛容される地域社会の形成を通して、家庭や地域などにおいても、それぞれに能力が発揮でき、自分らしい生き方が実現できる環境づくりや風土を醸成していくことも大事な視点となります。

誰もが活躍することができる社会の実現は、行政のみの力で成し得るものではありません。一人ひとりが「誰一人取り残さない」といった互いを思いやり、多様性を認め合う気持ちを養うことが重要で、こうした社会の実現に向け、その道筋を示し、あるべき方向に導くことが行政の役割として求められます。

## 6. 自主的で自立した都市経営とパートナーシップによるまちづくり

地方分権改革により地方自治体への権限移譲が進む中、経営基盤の強化に向け、さらなる権限や財源の確保、不断の行財政改革の推進に加え、スケールメリットを生かした広域連携による住民サービスの向上が求められています。

行政を取り巻く課題は高度化、複雑化の一途をたどり、単体の自治体だけでは解決が難しい事案が数多く存在しています。このため地域の実情に照らし合わせ、適切な連携手法を取り入れることが有効であり、本市においては、古くからの近隣市町村とのつながりを礎に2015年1月に設立した「東三河広域連合」や、県境を跨ぐ連携の先進モデル「三遠南信地域連携」など、さまざまな手法を用いた広域連携事業を展開してきました。

また、「ともに生き、ともにつくる」を基本理念としたまちづくりを進める中で、市民協働や多文化共生は、今やまちづくりに欠かせない重要なキーワードとなっています。

今後、一層深刻化が見込まれる人口減少社会において、限られた経営資源のもと、最善の住民サービスの提供を目指すためには、創意工夫を凝らしながら、自主的で自立した経営基盤を確立し、多様な主体とのパートナーシップによるまちづくりの推進が必要です。

## 7. 社会変革につながる大きな動き

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、人類を生命の危険にさらすのみならず、日々の暮らしのあり方や、従来からの価値観を一変するほど世界中に衝撃をもたらしました。本市においても、これまで先人たちが築き上げてきた歴史や文化、活発に営まれてきた市民活動や産業活動などの存続が危ぶまれ、市民生活はかつてないほど大きな変化を迫られています。大勢の人々が集い、さまざまな活動を行うことで、経済やコミュニティが成り立つという、これまで当たり前とされた概念が覆され、身体的距離の確保など「新しい生活様式」の実践が求められる中、多くの活動が休止や規模縮小を余儀なくされました。

一方で新型コロナウイルスの感染拡大は、大都市部への人口や経済の集中がもたらす諸課題をあぶりだすことにもなり、集中から分散、過度な依存からの脱却により、自立することの重要性といった、まちが永続的に発展するための道筋を私たちはあらためて認識することとなりました。

コロナ禍は、新しい社会を考える大きな契機となります。感染リスクの軽減と経済活動のバランスが重要で、物理的な距離を一定保ちながらも、人々がつながることで、活発な経済活動やコミュニティ活動を維持していかなければなりません。このため、生産性向上に向けたテレワークの推進など私たちの働き方は大きな転換を求められるとともに、子どもたちの学びを確保するための遠隔教育の推進など、さまざまな社会の仕組みを根底から見直していくことが必要です。



# 基本構想



## Ⅰ．基本構想策定の趣旨

基本構想とは、私たちが目指すまちの姿とその実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を明らかにするものです。本市では、1970年に第1次豊橋市基本構想を策定し、以降5期、半世紀にわたり長期的なまちづくりの方針を示す本基本構想（総合計画）に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

2011年に地方自治法が改正され、それまで地方自治体に義務付けられていた基本構想の策定が、地方公共団体の自主的な判断に委ねられることとなりました。しかしながら、本市では基本構想を策定することの意義を重んじ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく「豊橋市議会の議決すべき事件に関する条例」の趣旨に鑑み、議会の議決を経て基本構想を策定することとしました。

目まぐるしく変化し続ける社会状況において、本市が真に市民の負託に応え、適切な地域社会の任を果たすためには、将来を見通したまちづくりの方向性をしっかり示すことが重要です。このため、2030年度を目標年次とする新たな基本構想を策定します。

## II. まちづくりの基本理念

### 「私たちがつくる 未来をつくる」

新型コロナウイルスの感染拡大によって、私たちの暮らしはかつてないほど大きな変化を迫られることとなりました。これまでの常識や手法が通用しないことを十分覚悟し、従来の仕組みに固執することなく、未来に向かって新たな一歩を踏み出す。いま私たちに求められるのは、未来を強く生き抜くという強い気持ち、そして思いやりの気持ちと共感力を持って、具体的な行動に打って出ることだと考えます。

国連が提唱し 2030 年を目標年次とする持続可能な開発目標 SDGs が注目されています。SDGs は世界が抱えるさまざまな課題を解決し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、私たち一人ひとりが、その一翼を担うことが求められています。SDGs に込められたメッセージは、地域社会を支えるまちづくりにも通じており、幾多の困難に打ち勝つ上で私たちがすべからく規範としたい考え方です。

とどまることのない少子高齢化の進行、感染症のパンデミックや自然災害をはじめとした数多の危機事案の脅威など、私たちの目前にはさまざまな困難が立ちはだかり、先行きを見通すことが非常に厳しい現実を迎えています。こんな時だからこそ、まちづくりに対する想いをみんなで共有し、個々人の行動につなげていくことが大切だと考えます。

まちづくりの主演はまぎれもなく私たち一人ひとりです。みんながまちづくりを自分事として考え、主体的に活動していくことで、夢と希望に満ちあふれる未来が切り拓かれていくに違いありません。先人たちのたゆまぬ努力によって築き上げてきた私たちのまち豊橋を次の世代につなぐため、「私たちがつくる未来をつくる」を念頭に、新しい時代に対応した未来の豊橋をみんなで作ります。

### Ⅲ. 目指すまちの姿

私たちが思い描く目指すまちの姿は、多様な分野に及んでおり、各分野の理想の姿を明確に示すため、次の8つを掲げます。

目指すまちの姿の実現には、さまざまな困難が想定されますが、これまでの概念にとらわれることなく新たな発想や手法を積極的に取り入れながら、多様な主体とのパートナーシップのもと、その実現を目指します。なお、SDGs との関連性を明確にするため、項目ごと SDGs が示す 17 の目標を記載します。

#### 「命の安全、心の安心が確保されたまち」

南海トラフ地震や大型台風など安寧な市民生活を脅かす大規模自然災害の発生に備え、本市に関わる全ての方が、それぞれの役割をしっかりと認識し、有事への備えが実践されたまちを形成します。また、これまで予想もされなかった感染症のパンデミックがもたらす社会的混乱など、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない強靱で回復力ある、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。



#### 「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」

私たち一人ひとりの健康で生きがいを感じる暮らしを下支えする、充実した健康・福祉のサービス体制を整えるとともに、隣近所や身近な地域での支え合い、助け合いといった地域の絆を育みます。また、保健所や東三河の中核病院である豊橋市民病院を有する利点を生かし、地域医療体制を強化するとともに多様化する医療ニーズに適切に対応し、感染症蔓延や大規模自然災害時などの緊急事態においても安心の保健医療を提供するなど、誰ひとりとして社会から孤立することなく、健やかに暮らすことのできるまちを目指します。



### 「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」

人口減少、少子高齢化の進行に伴う労働力不足の顕在化、さらには感染症蔓延の影響で長期的な地域経済の活力低下が懸念される中、未曾有の経済危機にも立ち向かえるよう、産学官金が連携し揺るぎない力強さを持ち、東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成します。また、年齢や性別、国籍などに関わらず、一人ひとりの夢がかなう働く場があるとともに、多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる、活力みなぎるまちを目指します。



### 「豊かな人間性を備え、未来を創る人を育むまち」

すべての子どもたちの健やかな成長を等しく保障し、地域や社会が家庭に寄り添い、子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めます。また、相手や周りの人を思いやることのできる豊かな人間性を備えるとともに、自らの意思で行動し、未来を切り拓くことのできるたくましい人材を育むべく、家庭、学校、地域の連携を促進します。さらに人生 100 年時代といわれる中、生涯を通して自己研鑽を積むことができ、困難な状況にあっても自分や家族の未来に希望の持てるまちを目指します。



### 「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」

歴史を学び、芸術文化、スポーツなどを気軽に身近でふれあうことができる環境づくりを通じ、心と体のバランスが保たれるとともに、日々の暮らしの中でたくさんの感動に出会うことができるまちを形成します。また、性別や年齢、さらには本市が全国有数の外国人集住都市でもあることから、地域だけでなく世界にも目を向け、国籍の違いなどから生じる人々の多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合い、互いを尊重し合う、心豊かに暮らせるまちを目指します。



### 「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」

これまで見過ごされてきた地域資源にスポットをあてるなど、新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げを行うことで、私たち一人ひとりの本市に対するイメージアップを図ります。また、老舗デパートの閉店などまちの求心力低下が危ぶまれる中、駅前再開発などを契機とし、東三河の玄関口にふさわしい、にぎわいある中心市街地を形成します。住めばわかる本市の良さをさらに向上させ、特色あるまちを形成することで、多くの方から訪れてみたい、住んでみたい、応援したいと思っただけの素敵なまちを目指します。



### 「自然と共生し、地球環境を大切にするまち」

年間を通じて温暖な気候や海と山に囲まれ、のどかで自然豊かな立地を生かし、暮らしに潤いと安らぎのある自然と共生したまちを形成します。また、環境先進都市である自覚を持ち、地球温暖化防止に努めるとともに、海洋プラスチックごみ問題への対応や再生可能エネルギーの利活用促進など、530運動発祥の地として、さらにはSDGs未来都市として、先進技術も活用しながら、経済、社会、環境の調和が図られた世界に誇れるまちを目指します。



### 「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」

道路や上下水道、公共交通など、日常生活を支える生活基盤を充実するとともに、まとまりのあるまちづくりと地域らしくこちよい景観形成を推進します。また、情報通信技術を有効活用した新たな仕組みの確立など、社会のさまざまなニーズに対応し、暮らしやすい便利で快適なまちを目指します。



## IV. 基本構想実現のために

私たちが目指すまちの姿を実現するためには、行政や市民、市民団体や事業者など、本市に関わるすべての人がそれぞれの力を存分に発揮し、さまざまな場面で連携しながら、みんなでまちづくりを進めていかなければなりません。そして何より私たち一人ひとりが、日々の生活において具体的な行動を起こしていくことが大切です。

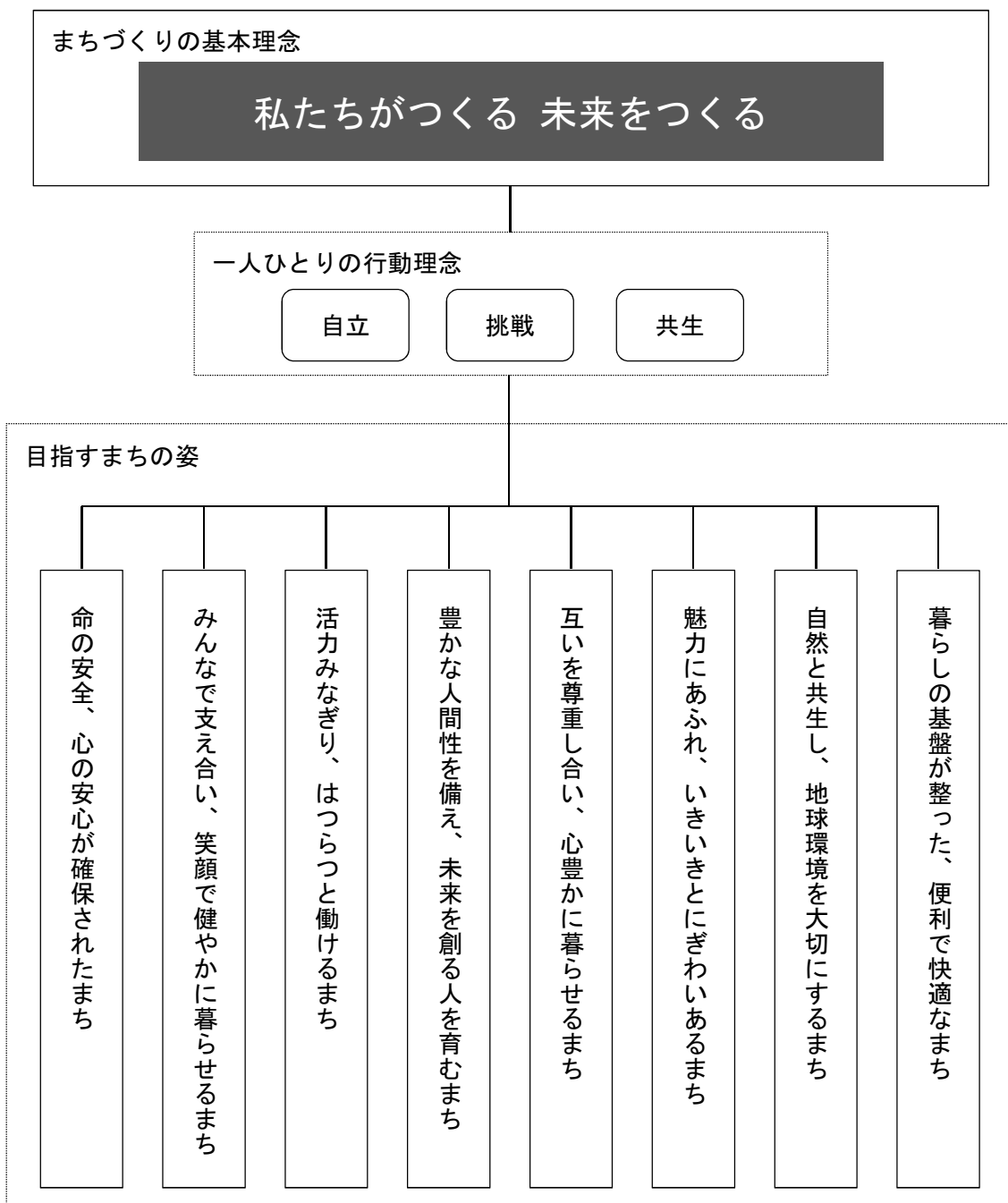
第6次総合計画の基本理念「私たちがつくる 未来をつくる」を念頭におきながら、まちづくりにおいて私たちが心がけたい大切な3つのキーワードが「自立」「挑戦」「共生」です。

1つ目の「自立」には、自らの意思、判断によって未来を切り拓いていきたいという思いが、2つ目の「挑戦」には、失敗や変化を恐れず、未来志向で果敢にチャレンジしていきたいという思い、そして3つ目の「共生」には、互いの違いを認め合い、みんなで力を合わせ歩んでいきたいという思いが込められています。

私たちは、社会の変化にしっかり向き合いながら、新しい時代を生き抜くために、こうしたまちづくりを進める際の心構えをもって、身近な問題に対処していきたいと考えます。そして行政が担う大切な役割は、自主的で自発的にまちづくりに取り組むみなさんをしっかりサポートし、まちづくりの好循環の創出を目指すことだと考えます。



## 基本構想の体系





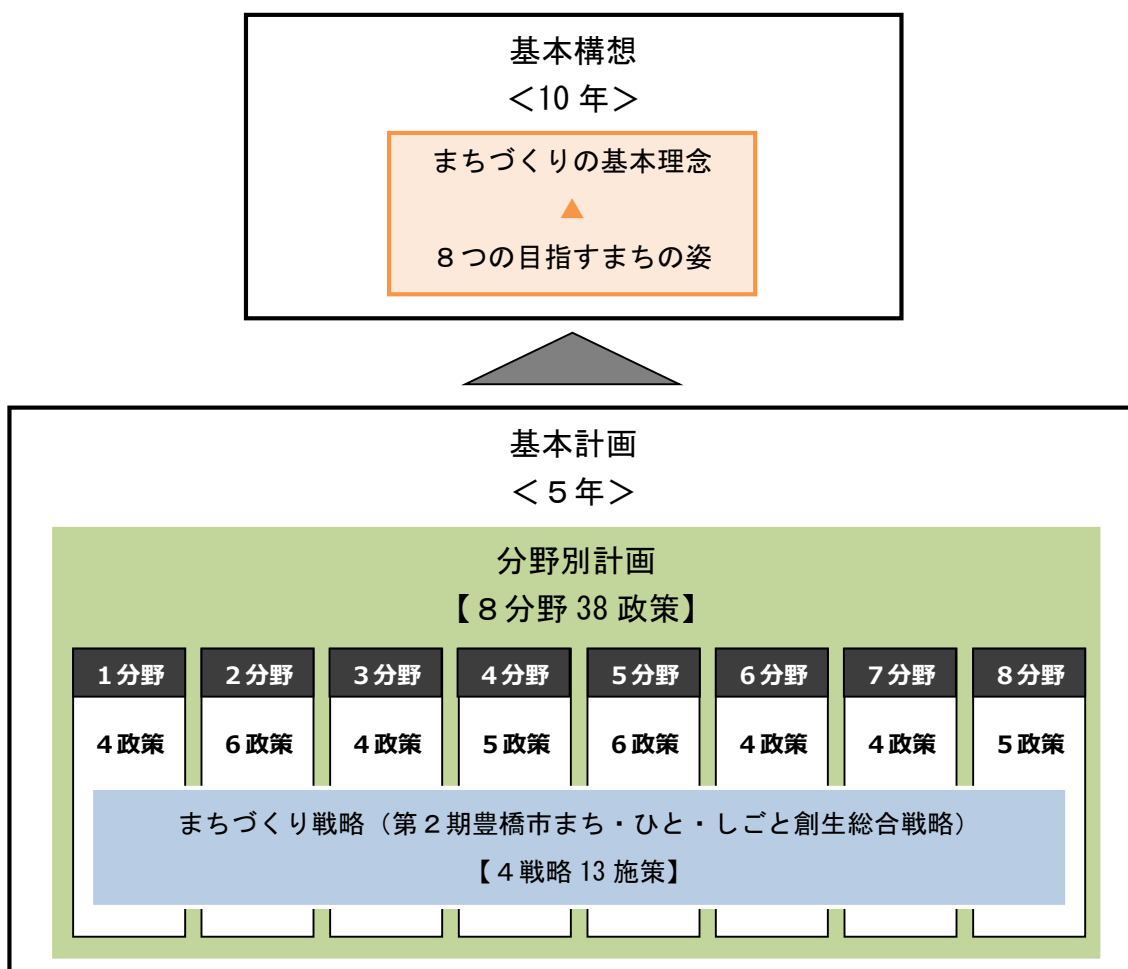
# 基本計画



## Ⅰ. 基本計画策定の趣旨

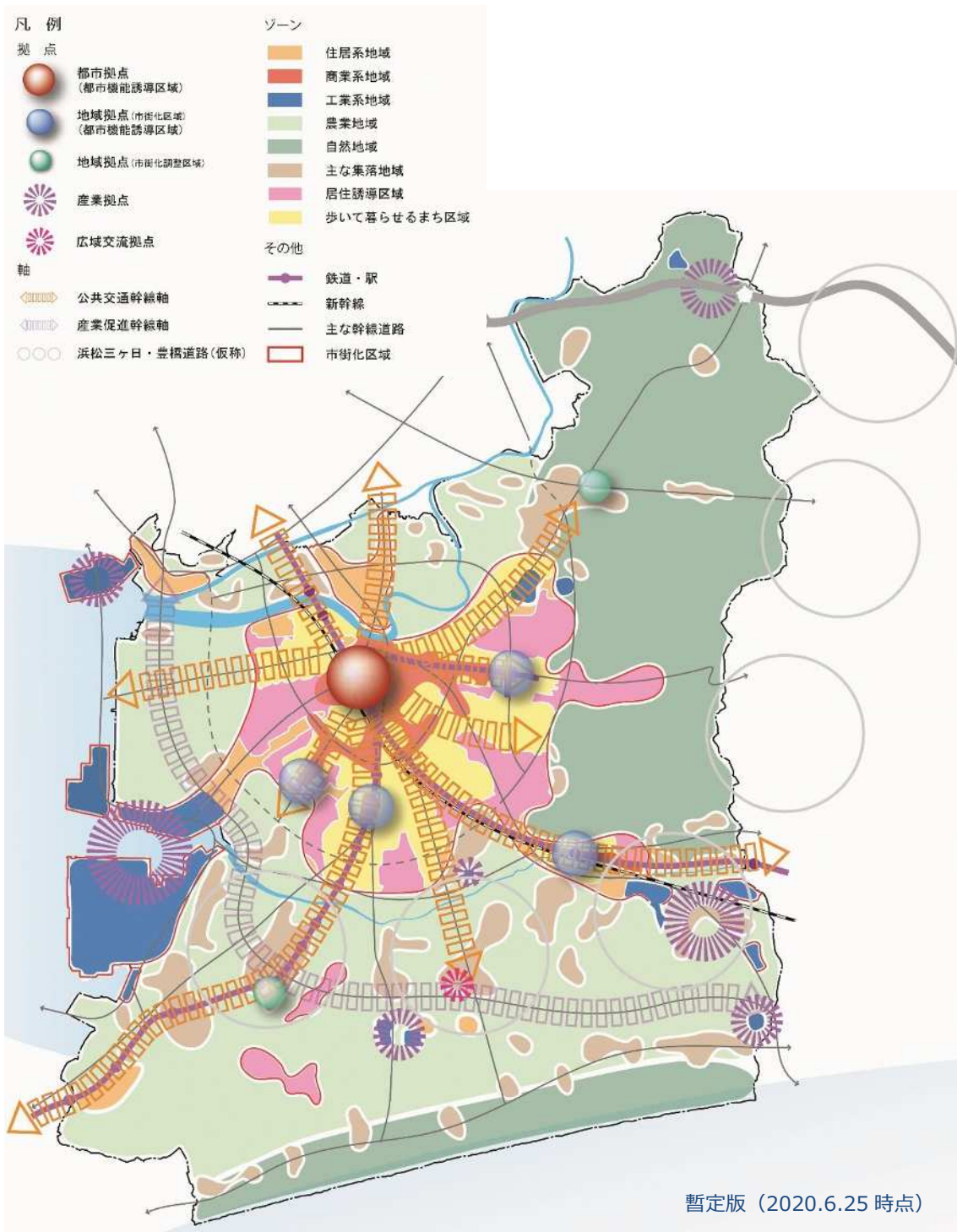
基本計画は、基本構想に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第6次総合計画（2021年度から2030年度まで）の前期5年間（2021年度から2025年度まで）における、政策ごとの取り組みの基本方針（分野別計画）と戦略的な施策（まちづくり戦略）を明らかにするもので、本市の総合的な行政運営の基本となるものです。また、まちづくり戦略は、人口減少対策に主眼を置く第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体のものです。

人口減少や少子高齢社会の進行など、本市を取り巻く社会環境が時代とともに変わりゆく中、目指すまちの姿の実現に向けて、多様化する行政課題への対応とともに、「自立」「挑戦」「共生」をテーマに市民一人ひとりの想いを行動へといざない、これまで以上に市民と一体となってまちづくりを進めていきます。



## II. 都市空間形成の考え方

まちづくりを進めるにあたり、目指すまちの姿にふさわしい都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」の3つの要素から構成される都市空間の形成を進めます。



## 拠点

---

### ○都市拠点

鉄道や路面電車、路線バスなどの利便性の高い公共交通が集中している豊橋駅周辺における、商業施設、行政機関、総合病院、金融機関、文化施設といった多様な高次の都市サービスを享受できる広域的な都市機能の集積及び多様な世代やライフスタイルに応じた居住と雇用の場を確保する、にぎわいと活気のある東三河の中心拠点

### ○地域拠点（市街化区域）

南栄駅周辺、二川駅周辺、井原停留場周辺及び藤沢町周辺における、店舗や病院、銀行など日常生活に必要な地域機能の集積を高め、市街地内の生活圏の中心となる拠点

### ○地域拠点（市街化調整区域）

大清水駅周辺、和田辻停留所周辺における、既存の交通結節機能や施設を活用し、日用品を扱う店舗や病院などの生活利便施設の立地を図り、市街地外の生活圏の中心となる拠点

### ○産業拠点

三河港の臨海部や県境部といった既存の産業基盤が充実した地区や、主要幹線道路沿道等交通基盤の利便性が高い地区における、工場や物流の施設の集積を促進することでさらなる産業の発展に資する拠点

### ○広域交流拠点

道の駅「とよはし」周辺における、観光資源、農業・農産物等の地域資源を活用し、広域から多くの人々が訪れ交流する中で活気や活力を育む拠点

## 軸

---

### ○公共交通幹線軸

高いサービス水準と速達性、定時性を持つ利便性の高い幹線的な公共交通で、市外との往来に対応する広域幹線や、都市拠点と地域拠点などを結ぶ市内幹線の軸

### ○産業促進幹線軸

三河港の臨海部や県境部などの産業拠点と高速道路との連絡強化を図る軸

○住居系地域

良好な住宅環境が維持・保全され、生活利便施設が適切に立地する住宅用地が主体の地域

○商業系地域

土地の高度利用が図られ、主に商業施設の集積を図る地域

○工業系地域

工場の生産環境の維持・保全と利便性の向上が図られつつ、周辺環境の調和に配慮する工業用地が主体の地域

○農業地域

農業生産の場として優良な農地が保全された地域

○自然地域

生物多様性の保全を図られるとともに、市民が自然とふれあうことのできる場が確保された地域

○集落地域

市街化調整区域において居住環境が維持・確保され、一定のコミュニティが形成された地域

○都市機能誘導区域

豊橋市立地適正化計画に定められる、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

○居住誘導区域

豊橋市立地適正化計画に定められる、人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

○歩いて暮らせるまち区域

豊橋市立地適正化計画に定められる、都市機能誘導区域または各拠点へのアクセス性に優れる公共交通幹線軸沿線において居住を積極的に誘導する区域



### III. 基本計画推進のために

基本計画に掲げる政策を総合的かつ計画的に推進するため、「私たちがつくる未来をつくる」という基本理念のもと、行政もすべからく「自立」「挑戦」「共生」の行動理念を心がけ、以下の視点をもって行財政運営にあたります。

#### 行政運営

- 多様化する課題に的確に対応する行政運営
- 未来技術の積極的な活用
- ニーズを捉え行動できる人材の育成                      など

#### 財政運営

- 健全で持続可能な財政運営
- 公共施設等の最適化                                              など

#### パートナーシップ

- 市民協働による地域づくり
- 民間活力を生かした地方創生
- 広域連携による魅力と活力の創出                              など

#### IV. まちづくり戦略(第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

まちづくり戦略(第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策へ分野横断的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生の観点を踏まえた4つの「個別戦略」を掲げ、個別戦略ごとに、この5年間の「基本目標」並びに重点的かつ戦略的に推進する「施策の方向性」を明らかにするものです。

まちづくり戦略を推進するにあたっては、とりわけ人口減少対策の重要な要素となる「若者」と「女性」に力点を置きます。また共通認識として、誰もが生きる喜びを実感できる地域社会の形成や、就労を望む誰もが働き続けることができる環境づくりなどによる「多様な人材の活躍」による地方創生、並びにSociety5.0の推進による社会システムの発展や、SDGsの推進による持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現などの「新しい時代の流れ」をとらえた地方創生を念頭に置くものとします。

## 個別戦略

### 1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

〔特に注力！  
✓“若者”や“女性”が働きたくなる仕事の創出  
✓地元が誇る技術の伝承と新しい技術の導入〕

#### 【施策の基本方針】

##### ○人材力の強化と事業継承への支援

- (例)・新規就農者及び農業後継者への支援
- ・事業承継への支援 等

##### ○新産業の創出と経営革新

- (例)・創業希望者への支援
- ・6次産業化商品の開発 等

##### ○産業の魅力発信と誘致

- (例)・企業誘致活動の推進
- ・女性活躍の推進 等

## 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選り集うまちを形成します。

〔 特に注力！  
✓若い世代を惹きつけるまちの魅力創造  
✓まちなかエリアへの人の呼び込み 〕

### 【施策の基本方針】

#### ○定住都市の推進

- (例)・豊橋わかば議会の開催
- ・豊橋市未来応援奨学金の給付 等

#### ○交流・関係人口の拡大

- (例)・体験型観光の推進
- ・集客イベント等の開催 等

#### ○移住の促進

- (例)・地域資源を活用した魅力の発信
- ・UIJ ターンによる就業の促進 等

### 3 笑顔あふれる『子育て・教育づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

（特に注力！  
✓子育てと仕事を両立できる環境づくり  
✓子どもたちの「学びたい」をかなえるための環境づくり

#### 【施策の基本方針】

- 結婚から出産、子育てまでの包括的支援
  - (例)・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営
  - ・妊産婦、乳幼児健診の実施 等
  
- 働きながら子育てしやすい環境づくり
  - (例)・保育所・認定こども園における教育・保育の推進
  - ・働きやすい職場づくりの啓発 等
  
- 質の高い教育
  - (例)・ICTを活用した多様な学習活動の推進
  - ・芸術文化体験の普及 等

## 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、安心して暮らすことのできるまちを形成します。

（特に注力！  
✓ 利便性の高い移動環境の創出  
✓ 再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり

### 【施策の基本方針】

- 便利で快適に暮らせるまちの形成
  - （例）・歩いて暮らせるまち区域への誘導
  - ・公共交通幹線軸の強化 等
  
- 既存社会資本ストックの運用
  - （例）・老朽化施設の改良・更新
  - ・ICT等を活用した業務の効率化 等
  
- 暮らしの安全・安心の確保
  - （例）・予防型交通安全対策の推進
  - ・認知症おかえりネットワークの運営 等
  
- 自立循環型社会の形成
  - （例）・家庭用エネルギー設置等への支援
  - ・バイオマス利活用センターの運営 等

